

## 2. 中央道・国道20号軸の機能強化に向けた目標と取り組み状況【報告】

### A：脆弱箇所**の**強靱化

## 2 中央道・国道20号軸の機能強化に向けた目標と取り組み状況【報告】 A：脆弱箇所の強靱化

### (1) A：脆弱箇所の強靱化

#### □取組状況のまとめ

#### 現道局所対策

当初設定箇所数

完了箇所数

事業中箇所数  
(完了以外全て)

国道20号

59箇所

32箇所

27箇所

中央自動車道

4箇所  
(リニューアル工事箇所含まない)

3箇所

1箇所

国道413号

26箇所  
相模原市分 16  
山梨県分 10

23箇所  
相模原市分 13  
山梨県分 10

3箇所  
相模原市分 3  
山梨県分 0

その他地方道等  
(県道都留道志線)

2箇所

2箇所

0箇所



国道20号法雲寺橋新設橋の供用後

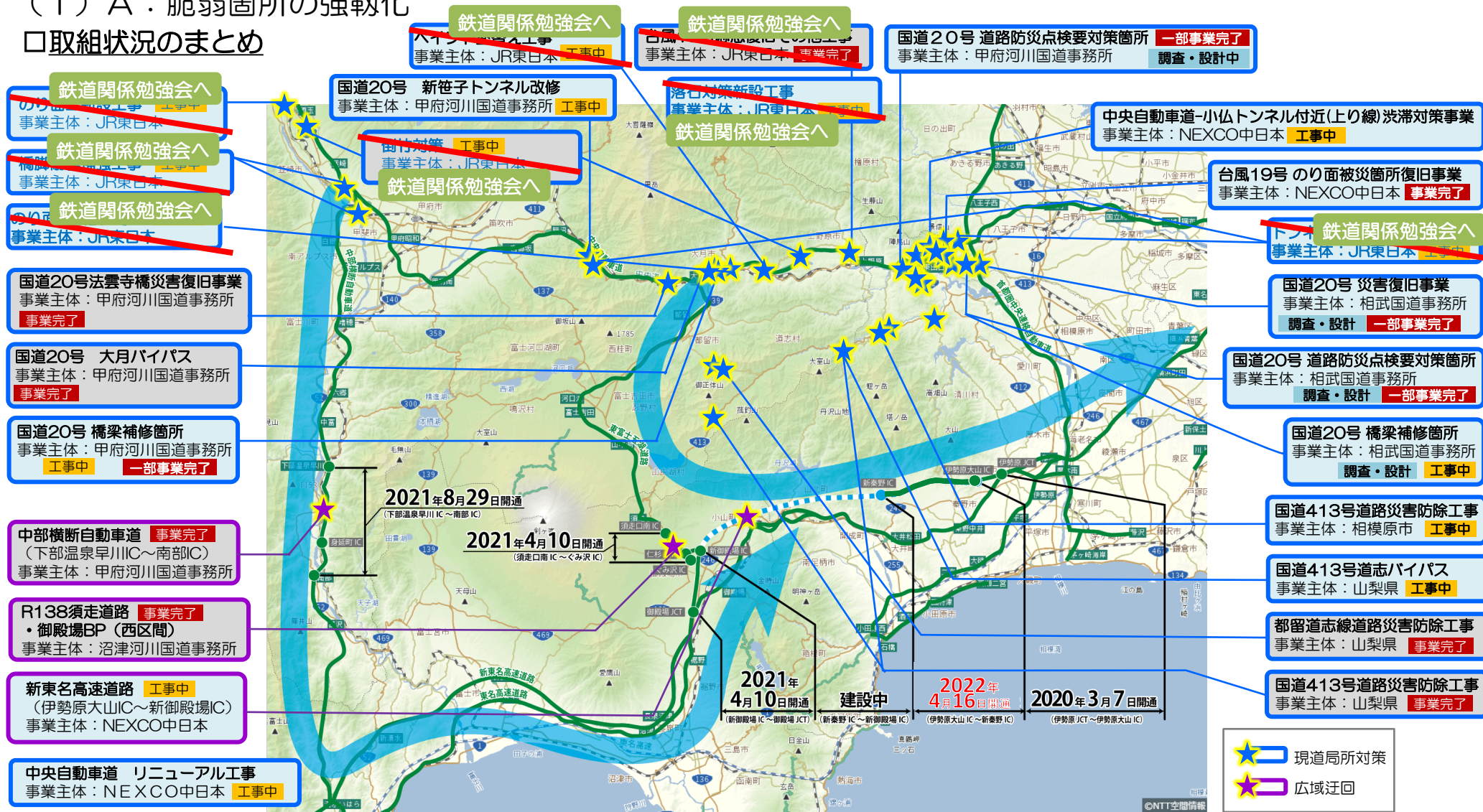


国道413号道路災害防除工事の施工後

# 2 中央道・国道20号軸の機能強化に向けた目標と取り組み状況【報告】 A：脆弱箇所の強靱化

## (1) A：脆弱箇所の強靱化

### □取組状況のまとめ



## 2 中央道・国道20号軸の機能強化に向けた目標と取り組み状況【報告】 A：脆弱箇所の強靱化

### (1) A：脆弱箇所の強靱化

主要道路の開通により、寸断影響を最小化する広域迂回路が整備された。

#### 1 中部横断自動車道の開通による広域迂回路の確保

- 令和3年8月29日に中部横断自動車道の山梨-静岡区間が全線開通。
- 開通により、静岡を経由した東京までの広域迂回路を確保。



#### 2 新東名自動車道の新秦野IC～伊勢原大山IC間の開通による広域迂回路が拡大

- 令和4年4月16日に新東名の新秦野IC～伊勢原大山IC間が開通。
- 開通により、昨年度のR138須走道路・新御殿場バイパスおよび新東名高速道路の一部開通に併せて、広域迂回路が拡大した。



新設橋の完成、バイパス開通により、国道20号脆弱箇所の強靱化が図られる

#### 1 法雲寺橋の新設橋完成による脆弱箇所の強靱化

- 令和4年4月3日に新設橋が供用開始。
- 新設橋の供用により、耐震性及び道路幅員や線形が改良され強靱化が図られた。



#### 2 大月バイパスの開通による脆弱箇所の強靱化

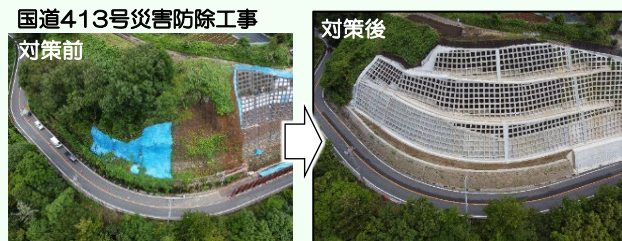
- 令和4年4月23日に大月バイパスの全線開通。
- 開通により、大月市街でのリダンダンシーを確保。



国道413号の対策により、国道20号の代替性を確保

#### 1 国道413号の防災対策完了により雨量規制を解除

- R2.7月に「国道413号の強靱化に関する協定」(相模原市、山梨県)を締結
- 山梨県側の要対策箇所(9箇所)の対策が完了し、令和3年7月20日に雨量規制を解除



## 各事業者からの取り組み状況報告

P.O~O

国土交通省

P.O~O

NEXCO中日本

~~P.O~O~~

~~JR東日本~~

鉄道関係勉強会へ

P.O~O

相模原市

P.O~O

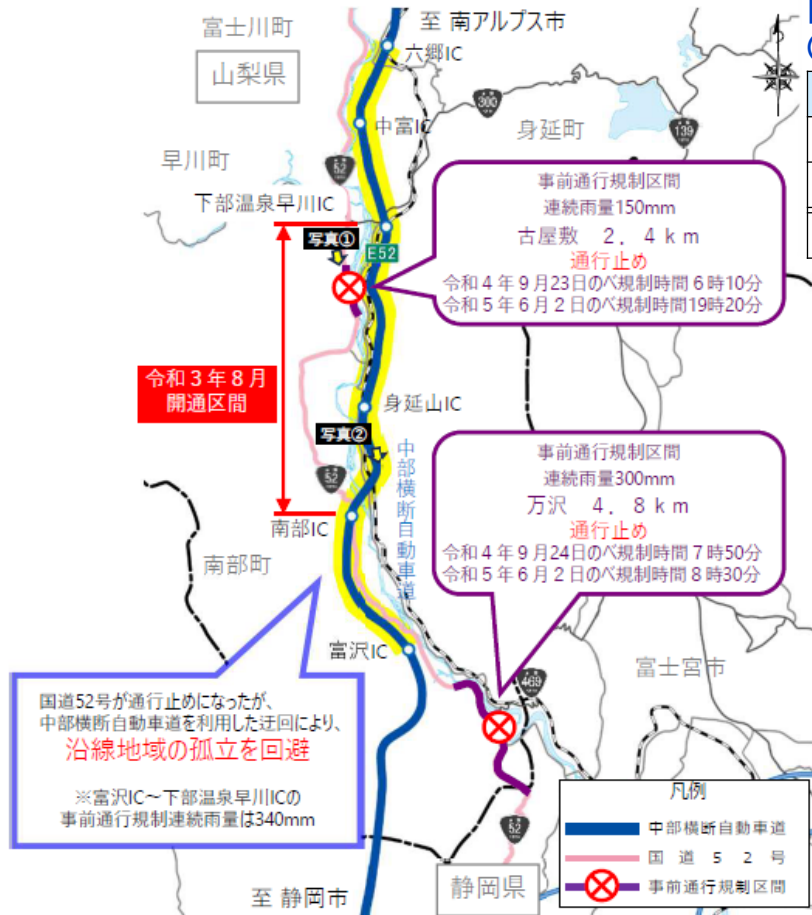
山梨県

# 国土交通省

## 中部横断自動車道 災害時の代替路としての機能

- 国道52号では大雨等により連続雨量が規制基準を超過した際に通行止めが発生しているが、「古屋敷」と「万沢」が同時に通行止めになった場合、約9,800人の孤立が懸念。（出典：R2国勢調査より算出）
- 令和3年8月の中部横断自動車道全線開通後、令和4年9月と令和5年6月の計2回、国道52号の「古屋敷」と「万沢」が同時に連続雨量の規制基準を超過し通行止めとなったが、中部横断自動車道が代替路となり沿線地域の孤立を回避。

### ■国道52号 事前通行規制区間



### ■国道52号の雨量規制による通行規制履歴 (H24～R5年度)

規制区間名	規制回数	のべ規制時間
万沢	9回	81時間50分
古屋敷	7回	173時間55分
同時通行止め	6回	53時間40分



▲写真① 国道52号規制区間内の被災状況 (古屋敷地区) (令和元年10月)



▲写真② 中部横断自動車道 (令和5年9月)

# 国土交通省

## □現道局所対策

事業名：国道20号 <sup>しんささご</sup>新笹子トンネル改修

事業主体：国土交通省 甲府河川国道事務所

事業期間：平成26年度より事業に着手

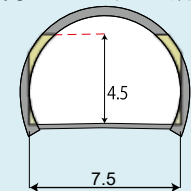
事業内容：新笹子トンネルは老朽化が著しく、トンネル断面が狭小なため、背高コンテナ車の通行不能、歩行者・自転車通行の安全性が課題であり、これらの課題を解消するため、抜本的な対策によりトンネル改修を行うことが目的。新設トンネル本体工事は令和4年度に契約を行い、令和6年度からトンネル掘削工事を実施中。



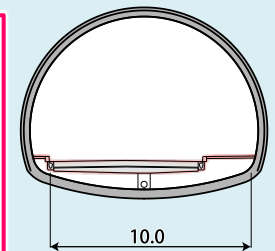
### 【新設トンネルの整備イメージ】



＜現況トンネル断面＞



＜新設トンネル断面＞



### 【現況トンネルの状況】



### 【現在の施工状況】



## ○交通強靱化に向けた効果

- トンネル改修の実施により、交通の安全性や中央自動車道の代替路としての機能向上が図られ、被災リスクが低減し、強靱化が図られる。

# 国土交通省

## 口現道局所対策

事業名：国道20号 道路防災点検要対策箇所

事業主体：国土交通省 甲府河川国道事務所

事業期間：令和3年度より順次着手

事業内容：道路防災点検において対策が必要な上野原市四方津について、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策により、令和3年度補正予算により工事を実施し令和5年度に完成。残る箇所について設計を完了。次年度以降必要な用地を取得予定。



### 設計・工事箇所



① 山梨県上野原市四方津地先  
【防災対策】擁壁工等



② 【R3補正対策工事】山梨県上野原市四方津地先  
【防災対策】場所打法枠工等→R5.10完成



③ 山梨県上野原市松留地先  
【防災対策】吹付法枠工等

## 交通強靱化に向けた効果

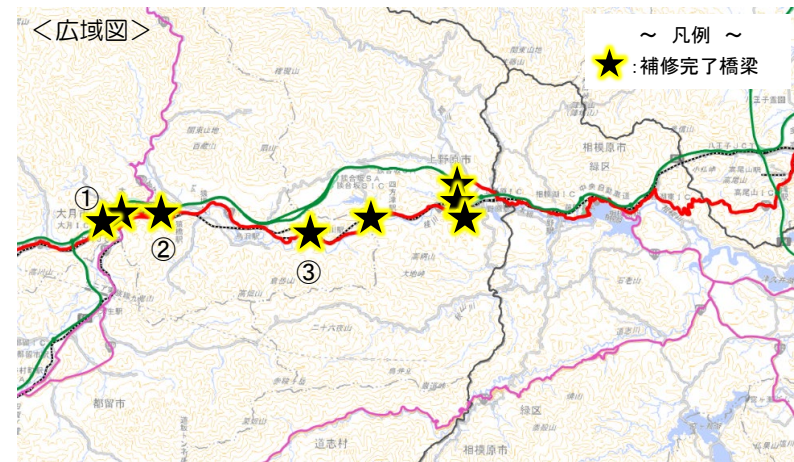
- 要対策箇所の対策実施により、被災リスクを低減し、強靱化が図られる。

# 国土交通省

## □現道局所対策

- 事業名 : 国道20号 橋梁補修箇所
- 事業主体 : 国土交通省 甲府河川国道事務所
- 事業期間 : 令和7年度までに完了予定
- 事業内容 : 橋梁定期点検でⅢ判定となった全8箇所の補修が、令和7年度までにすべて完了予定。

     主な補修完了箇所



おおつき  
① 大月橋 (R7完了予定)  
【橋梁補修】 構造物補修、舗装補修等



よこお  
② 横尾橋 (R7完了)  
【橋梁補修】 主桁補修、支承補修等



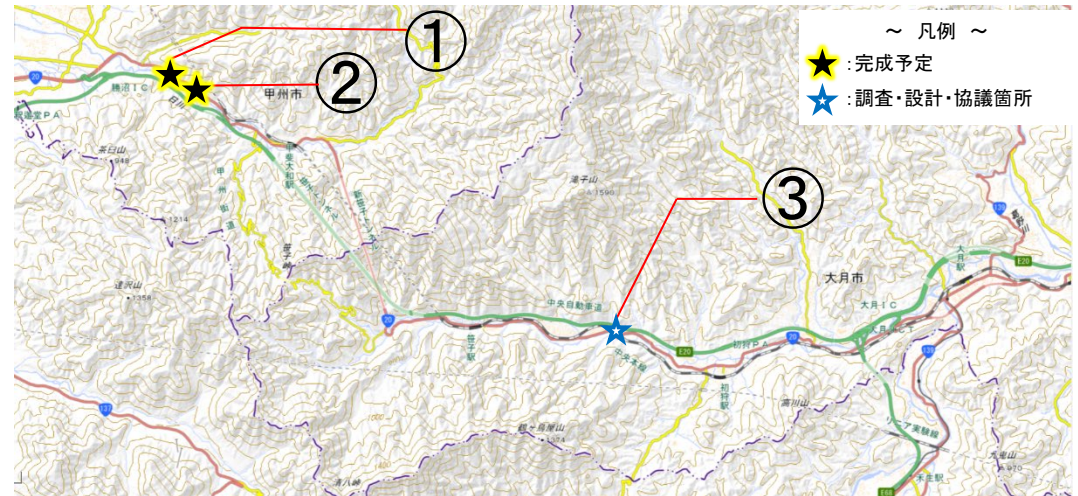
つるかわ  
③ 鶴川橋 (R6完了)  
【橋梁補修】 構造物補修等


## 交通強靱化に向けた効果

- 橋梁補修により、被災リスクを低減し、強靱化が図られる。

# 国土交通省

工 事 名 : R6大和国道出張所管内防災他工事  
 事業主体 : 国土交通省 甲府河川国道事務所  
 工 期 : R7.4.1~R8.3.20 (予定)  
 事業内容 : R6年度補正予算において甲州市の  
 国道20号防災カルテ点検要対策箇所の  
 工事に着工し、R7年度内に完成予定。  
 大月市の要対策箇所は現在河川協議中。



 設計・工事箇所



①②【R6補正対策工事】山梨県甲州市大和町初鹿野地先  
 【防災対策】高工ネ吸収柵/既設防護柵の高上げ  
 (R7完了予定)

③山梨県大月市笹子町白野地先  
 【防災対策】河川護岸補修/コンクリート中詰め工  
 (河川協議中)

# 国土交通省


工事名：R7大月・大和国道出張所管内防災対策工事

事業主体：国土交通省 甲府河川国道事務所

工期：R8.4.1～R9.12.25（予定）

事業内容：R7年度補正予算において上野原市から甲州市にかけて、国道20号への落石危険個所の対策工に着手予定であり、現在手続き中。



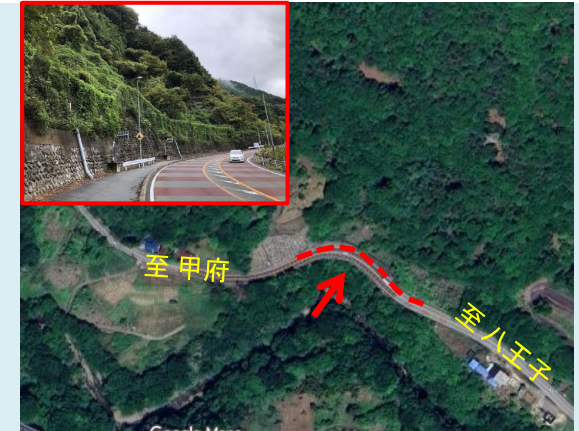
 設計・工事箇所



① 【R7補正対策工事】山梨県上野原市上野原地先  
【防災対策】既設防護柵の高上げ



② 【R7補正対策工事】山梨県上野原市四方津地先  
【防災対策】既設防護柵の高上げ



③ 【R7補正対策工事】山梨県甲州市大町初鹿野地先  
【防災対策】既設防護柵の高上げ

# 国土交通省

## 〇現道局所対策

事業名 : 国道20号 災害復旧事業(台風19号)

事業主体 : 国土交通省 相武国道事務所

事業期間 : 令和2年度より順次工事に着手

事業内容 : 令和元年台風19号の影響により被災した18箇所のうち、国道20号と並行して流れる案内川の氾濫により生じた護岸の洗掘箇所の復旧や流木により破損した落石防護柵など10箇所の本復旧工事を完了。

残る8箇所について、調査・設計・関係機関協議を実施中。



(R1.10月時点)

はちおうじ みなみあさかわ  
① 八王子市南浅川町  
重力式擁壁による本復旧完了



## 〇交通強靱化に向けた効果

- 本復旧の実施により、大垂水の事前通行規制区間では、被災リスクが低減し、交通利便性の回復が図られた。

# 国土交通省

## 口現道局所対策

事業名 : 国道20号 道路防災点検要対策箇所

事業主体 : 国土交通省 相武国道事務所

事業期間 : 令和2年度より順次工事に着手

事業内容 : 道路防災点検において対策が必要な16箇所のうち、相模原市内では3箇所の法面对策工、八王子市内では1箇所の落石防護柵工の対策工事を施工完了。

更に②箇所については、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策により、工事を継続実施中。

残る箇所については、東京電力との支障移設協議や保安林解除の協議などを実施中。



〔 〕 : 令和7年度工中箇所



## ○交通強靱化に向けた効果

- 要対策箇所の対策実施により、被災リスクを低減し、強靱化が図られる。

# 国土交通省

## 〇現道局所対策


事業名 : 国道20号(東京都区間) 橋梁補修対策

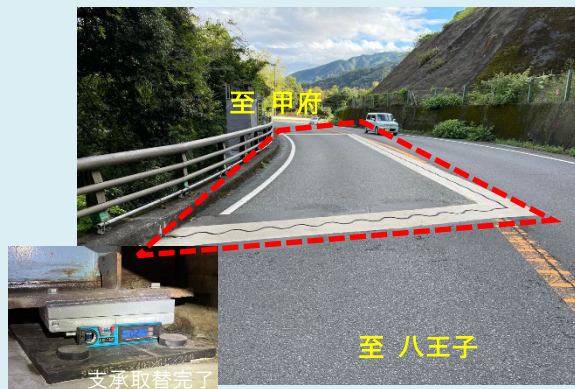
事業主体 : 国土交通省 相武国道事務所

事業期間 : 令和3年度より順次着手

事業内容 : 橋梁定期点検でⅢ判定となった大垂水橋等、全7箇所の橋梁補修について、6箇所完了。  
残る1箇所は、補修範囲の見直しを踏まえた施工方法の検討中。



 : 施工済み箇所



① だいにさんどう 第2棧道橋  
【橋梁補修】主桁補修、支承補修等



② だいちさんどう 第1棧道橋  
【橋梁補修】主桁補修、支承補修等



③ おおたるみ 大垂水橋  
【橋梁補修】主桁補修、床版補修等

## 〇交通強靱化に向けた効果

- 橋梁補修により、被災リスクの低減し、強靱化が図られる。